

こども課

平成 28 年 10 月 31 日現在における平成 28 年度の予算及び事務事業の執行状況について定期監査を実施したので、その結果について概要を述べる。

1 職員の配置状況

当課の職員は、課長 1 人、こども健康係 9 人、こども相談係 2 人、子育て支援係 5 人の計 17 人である。このほか、嘱託職員 3 人、臨時職員 2 人が配置されている。

2 予算の執行状況

当課に係る歳入は、予算現額 15 億 8,617 万 1,000 円に対し、調定額 8 億 6,171 万 9,937 円、収入済額 6 億 7,334 万 1,227 円で収入率は対予算 42.5%、対調定 78.1%となっている。

収入済額の主なものは、民生費負担金（児童福祉費負担金）6,197 万 7,990 円、民生費国庫負担金（児童福祉費負担金）4 億 1,688 万 1,570 円、民生費国庫補助金（児童福祉費補助金）51 万 3,000 円、民生費県負担金（児童福祉費負担金）1 億 4,633 万 3,785 円、衛生費県負担金（保健衛生費負担金）99 万 5,200 円、民生費県補助金（児童福祉費補助金）217 万 6,000 円、民生費寄附金 9 万円、雑入 4,406 万 4,770 円（子ども発達支援センター事業給付費 3,427 万 9,700 円、障がい児放課後等デイサービス事業給付費 962 万 6,400 円、コピー料ほか 15 万 8,670 円）などである。

一方歳出では、職員の給与費を除く予算現額 23 億 2,527 万 1,000 円に対し 12 億 6,298 万 6,394 円の執行済額で執行率は 54.3%となっている。

各項目の主な執行済状況は次のとおりである。

児童福祉費

- (1) 子育て援助費の執行済額は 4 億 8,983 万 2,072 円で、出産・育児応援事業の商品券等の報償費 224 万 7,600 円、地域子育てトータルサポートセンターや子ども交流支援センターの施設管理委託料 72 万 8,028 円、放課後児童健全育成事業、子育て支援センター事業、子育て支援親子教室事業、こどもの森体験活動業務、子ども発達支援センター事業、障がい児放課後等デイサービス事業、子育て支援コーディネート業務等の委託料 1 億 4,540 万 4,500 円、子ども発達支援事業補助金の負担金補助及び交付金 443 万 1,500 円、児童手当、乳幼児医療費助成、障害児通所支援及び相談支援等の扶助費 3 億 3,428 万 4,814 円などである。
- (2) 母子福祉費の執行済額は 1 億 1,779 万 6,894 円で、子育て支援業務専門員の報酬 102 万 9,000 円、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成金、高等技能訓練促進費、母子寮入所措置費の扶助費 1 億 1,613 万 9,292 円などである。
- (3) 家庭児童相談室費の執行済額は 203 万 6,989 円で、子育て相談コーディネーターの報酬 175 万円や共済費などである。
- (4) 保育サービス費の執行済額は 6 億 1,692 万 2,090 円で、病児・病後児保育事業等の

委託料 645 万 6,204 円、保育所等利用者負担軽減補助金 250 万 1,650 円、市内 13 私立保育園等に対する扶助費 6 億 728 万 9,150 円などである。

保健衛生費

- (1) 保健衛生総務費の執行済額は 444 万 182 円で、予防接種健康被害給付金 438 万 7,450 円などである。
- (2) 予防費の執行済額は 1,909 万 5,970 円で、消耗品費を主とする需用費 612 万 6,879 円、役務費（通信運搬費）10 万 800 円、各種予防接種等の委託料 1,286 万 8,291 円である。
- (3) 母子保健費の執行済額は 1,262 万 7,524 円で、歯科衛生士の報酬 95 万 2,000 円、母子健診や歯科健診等の報償費 147 万 9,680 円、消耗品費を主とする需用費 19 万 8,705 円、通信運搬費を主とする役務費 15 万 2,400 円、妊婦・乳幼児健康診査等の委託料 752 万 3,841 円、未熟児養育医療や特定不妊治療等の扶助費 228 万 4,178 円である。
- (4) 健康センター管理費の執行済額は 2 万 1,436 円で、役務費（通信運搬費）2 万 842 円などである。

3 事務事業の執行状況

○ 主な事務事業の執行状況は、次のとおりである。

事業名	執行済額（円） （事業費）	事業内容及びその効果								
乳幼児医療費助成事業	17,456,842 (31,717,000)	<p>【事業内容】 乳幼児の疾病の早期発見・早期治療を促進し、乳幼児の健康の保持増進を図るため、乳幼児に係る医療費を助成する。 対象児は、義務教育就学前（6 歳到達後最初の 3 月 31 日まで） 助成金は、3 歳未満児は全額助成、3 歳以上から 6 歳未満児で市県民税課税世帯は 3,000 円を超える額を助成及び市県民税非課税世帯は全額助成</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">助成延べ件数</td> <td style="text-align: right;">2,901 件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">医療費助成</td> <td style="text-align: right;">16,641,916 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">後納郵便料</td> <td style="text-align: right;">166,100 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">審査事務手数料</td> <td style="text-align: right;">135,972 円</td> </tr> </table> <p>【事業効果】 乳幼児期は受診率も高く、子育て家庭にとって経済的・精神的負担が大きい。医療費負担の軽減は、子どもを安心して生み育てられる環境を作ることに繋がっている。</p>	助成延べ件数	2,901 件	医療費助成	16,641,916 円	後納郵便料	166,100 円	審査事務手数料	135,972 円
助成延べ件数	2,901 件									
医療費助成	16,641,916 円									
後納郵便料	166,100 円									
審査事務手数料	135,972 円									

<p>放課後児童健全育成事業</p>	<p>41,464,500 (41,596,000)</p>	<p>【事業内容】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、既存の施設を利用して、遊びや生活の場を与えることで健全育成を図る。 委託料 41,464,500円</p> <table border="1" data-bbox="635 405 1398 1267"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>場所</th> <th>通園児</th> <th>委託金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどり福祉会</td> <td>みどり保育園</td> <td>77人</td> <td>6,002,000</td> </tr> <tr> <td>みどり福祉会</td> <td>田中小学校</td> <td>14人</td> <td>2,846,000</td> </tr> <tr> <td>(社)シルバー人材センター</td> <td>山野小学校</td> <td>25人</td> <td>3,412,000</td> </tr> <tr> <td>(社)シルバー人材センター</td> <td>羽月小学校</td> <td>25人</td> <td>3,423,000</td> </tr> <tr> <td>羽月西校区コミュニティ協議会</td> <td>羽月西小学校</td> <td>14人</td> <td>2,124,000</td> </tr> <tr> <td>平出水校区コミュニティ協議会</td> <td>平出水小学校</td> <td>8人</td> <td>1,337,000</td> </tr> <tr> <td>関白福祉会</td> <td>曾木小学校</td> <td>14人</td> <td>2,470,500</td> </tr> <tr> <td>関白福祉会</td> <td>針持小学校</td> <td>12人</td> <td>2,303,000</td> </tr> <tr> <td>大口東校区コミュニティ協議会</td> <td>大口東小学校</td> <td>38人</td> <td>5,440,000</td> </tr> <tr> <td>牛尾校区コミュニティ協議会</td> <td>牛尾小学校</td> <td>21人</td> <td>5,386,000</td> </tr> <tr> <td>菱刈福祉会</td> <td>勝蓮寺</td> <td>11人</td> <td>2,377,500</td> </tr> <tr> <td>菱刈福祉会</td> <td>湯之尾校区公民館</td> <td>13人</td> <td>2,213,500</td> </tr> <tr> <td>菱刈本城福祉会</td> <td>本城小学校</td> <td>18人</td> <td>2,130,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>290人</td> <td>41,464,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業効果】 各施設に支援員等が配置され事業が実施されることで、適切な遊びの促進や学習指導等も行われており、児童の健全な育成に寄与している。 また、放課後における児童の生活の場を確保することで、保護者の安定的な就業にも繋がっている。</p>	事業者	場所	通園児	委託金額(円)	みどり福祉会	みどり保育園	77人	6,002,000	みどり福祉会	田中小学校	14人	2,846,000	(社)シルバー人材センター	山野小学校	25人	3,412,000	(社)シルバー人材センター	羽月小学校	25人	3,423,000	羽月西校区コミュニティ協議会	羽月西小学校	14人	2,124,000	平出水校区コミュニティ協議会	平出水小学校	8人	1,337,000	関白福祉会	曾木小学校	14人	2,470,500	関白福祉会	針持小学校	12人	2,303,000	大口東校区コミュニティ協議会	大口東小学校	38人	5,440,000	牛尾校区コミュニティ協議会	牛尾小学校	21人	5,386,000	菱刈福祉会	勝蓮寺	11人	2,377,500	菱刈福祉会	湯之尾校区公民館	13人	2,213,500	菱刈本城福祉会	本城小学校	18人	2,130,000	合計		290人	41,464,500
事業者	場所	通園児	委託金額(円)																																																											
みどり福祉会	みどり保育園	77人	6,002,000																																																											
みどり福祉会	田中小学校	14人	2,846,000																																																											
(社)シルバー人材センター	山野小学校	25人	3,412,000																																																											
(社)シルバー人材センター	羽月小学校	25人	3,423,000																																																											
羽月西校区コミュニティ協議会	羽月西小学校	14人	2,124,000																																																											
平出水校区コミュニティ協議会	平出水小学校	8人	1,337,000																																																											
関白福祉会	曾木小学校	14人	2,470,500																																																											
関白福祉会	針持小学校	12人	2,303,000																																																											
大口東校区コミュニティ協議会	大口東小学校	38人	5,440,000																																																											
牛尾校区コミュニティ協議会	牛尾小学校	21人	5,386,000																																																											
菱刈福祉会	勝蓮寺	11人	2,377,500																																																											
菱刈福祉会	湯之尾校区公民館	13人	2,213,500																																																											
菱刈本城福祉会	本城小学校	18人	2,130,000																																																											
合計		290人	41,464,500																																																											
<p>子育て支援センター事業</p>	<p>30,440,000 (31,252,000)</p>	<p>【事業内容】 子育て家庭への育児支援を行う企画・調整・実務を担当する職員を配置し、地域全体で子育てを支援する基盤の構築を図るために地域子育て支援センターを2箇所設置し業務委託で実施。 合わせて、健診後のフォロー教室として実施する親子教室業務を委託して実施。親子教室で早期支援の充実が図られている。4か月児健診後1グループ、11か月児育児相談後2グループ、1歳6か月児健診後3グループの親子教室を行っている。 また、子育て支援センター・親子教室はともに、早期気づき・早期支援の入り口としての役割を果たす。</p>																																																												

子育て支援センター事業		子育て支援センター事業																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>対象地区</th> <th>委託金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正念寺福祉会</td> <td>大口地区</td> <td>11,862,000</td> </tr> <tr> <td>菱刈福祉会</td> <td>菱刈地区</td> <td>9,878,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業者	対象地区	委託金額（円）	正念寺福祉会	大口地区	11,862,000	菱刈福祉会	菱刈地区	9,878,000																								
事業者	対象地区	委託金額（円）																																	
正念寺福祉会	大口地区	11,862,000																																	
菱刈福祉会	菱刈地区	9,878,000																																	
子育て支援センター事業		親子教室事業																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>事業内容</th> <th>委託金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正念寺福祉会</td> <td>親子教室事業</td> <td>8,700,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業者	事業内容	委託金額（円）	正念寺福祉会	親子教室事業	8,700,000																											
事業者	事業内容	委託金額（円）																																	
正念寺福祉会	親子教室事業	8,700,000																																	
		<p>【事業効果】</p> <p>未就園の子どもと保護者を主対象として、年齢ごとまたは開放して行われる広場を提供し、家庭内のみで孤立化した子育てにならないように活動している。気軽に行ける場所のため、遊びに来た際に育児相談をする保護者も多い。親子教室を子育て支援センターへ委託することで、敷居が低くなり利用しやすくなったと保護者から好評である。e-Ga なんちゅうに移り常時開放されている部屋ができよかったとの声も多く聞かれる。</p> <p>子育て支援センターや親子教室の運営だけでなく、処遇検討会議やシステム検討会のメンバーとして、市子育て支援システムの中での役割は大きい。</p>																																	
児童手当支給事業	254,161,564 (401,445,000)	<p>【事業内容】</p> <p>児童を養育しているものに児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としている。</p> <p>(1人あたりの月額支給手当)</p> <p>3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 10,000円 ただし、第3子以降（小学生まで）15,000円 中学生終了前 10,000円</p> <p>児童手当</p>																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>件数</th> <th>支給額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">0歳～ 3歳未満</td> <td>被用者</td> <td>3,264</td> <td>48,960,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>773</td> <td>11,595,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3歳以上小 小学校修了前</td> <td>被用者（第1、2子）</td> <td>8,789</td> <td>87,890,000</td> </tr> <tr> <td>被用者（第3子）</td> <td>1,851</td> <td>27,765,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者（第1、2子）</td> <td>2,234</td> <td>22,340,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者（第3子）</td> <td>522</td> <td>7,830,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小学校修了 後中学校修 了前</td> <td>被用者</td> <td>3,696</td> <td>36,960,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>899</td> <td>8,990,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>22,028</td> <td>252,330,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分		件数	支給額（円）	0歳～ 3歳未満	被用者	3,264	48,960,000	非被用者	773	11,595,000	3歳以上小 小学校修了前	被用者（第1、2子）	8,789	87,890,000	被用者（第3子）	1,851	27,765,000	非被用者（第1、2子）	2,234	22,340,000	非被用者（第3子）	522	7,830,000	小学校修了 後中学校修 了前	被用者	3,696	36,960,000	非被用者	899	8,990,000	合計	
区分		件数	支給額（円）																																
0歳～ 3歳未満	被用者	3,264	48,960,000																																
	非被用者	773	11,595,000																																
3歳以上小 小学校修了前	被用者（第1、2子）	8,789	87,890,000																																
	被用者（第3子）	1,851	27,765,000																																
	非被用者（第1、2子）	2,234	22,340,000																																
	非被用者（第3子）	522	7,830,000																																
小学校修了 後中学校修 了前	被用者	3,696	36,960,000																																
	非被用者	899	8,990,000																																
合計		22,028	252,330,000																																

児童手当 支給事業		特例給付																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>件数</th> <th>支給額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">0歳～ 3歳未満</td> <td>被用者</td> <td>34</td> <td>170,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3歳以上小 学校修了前</td> <td>被用者（第1、2子）</td> <td>173</td> <td>865,000</td> </tr> <tr> <td>被用者（第3子）</td> <td>4</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者（第1、2子）</td> <td>10</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者（第3子）</td> <td>4</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小学校修了 後中学校修 了前</td> <td>被用者</td> <td>62</td> <td>310,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>22</td> <td>110,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>309</td> <td>1,545,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分		件数	支給額（円）	0歳～ 3歳未満	被用者	34	170,000	非被用者	0	0	3歳以上小 学校修了前	被用者（第1、2子）	173	865,000	被用者（第3子）	4	20,000	非被用者（第1、2子）	10	50,000	非被用者（第3子）	4	20,000	小学校修了 後中学校修 了前	被用者	62	310,000	非被用者	22	110,000	合計		309	1,545,000
		区分		件数	支給額（円）																																
		0歳～ 3歳未満	被用者	34	170,000																																
			非被用者	0	0																																
		3歳以上小 学校修了前	被用者（第1、2子）	173	865,000																																
			被用者（第3子）	4	20,000																																
			非被用者（第1、2子）	10	50,000																																
			非被用者（第3子）	4	20,000																																
		小学校修了 後中学校修 了前	被用者	62	310,000																																
非被用者	22		110,000																																		
合計		309	1,545,000																																		
扶助費（児童手当＋特例給付）	253,875,000円																																				
需用費（消耗品費）	30,384円																																				
役務費（通信運搬費）	256,180円																																				
【事業効果】																																					
児童手当法に基づく補助費であり、手当てを支給することにより、法の目的である家庭等の生活の安定と、児童の健やかな成長の助けとなっている。																																					
子ども安心医療費 助成事業	477,570 (1,503,000)	【事業内容】																																			
		<p>世帯の合計所得が350万円以下であって、小学校1年生から18歳に達する日以降最初の3月31日までにある子どもの2日以上入院にかかる医療費（自己負担3,000円）で、年間の医療費総額が8万円を超える医療費、非課税世帯に限り月3,000円を超える医療費について助成する。</p> <table> <tr> <td>入院助成件数</td> <td>17件</td> </tr> <tr> <td>医療費助成（扶助費）</td> <td>477,570円</td> </tr> </table>	入院助成件数	17件	医療費助成（扶助費）	477,570円																															
入院助成件数	17件																																				
医療費助成（扶助費）	477,570円																																				
【事業効果】																																					
小・中・高校生になっても、子どもの医療費にかかる負担（特に入院にかかる費用）は子育て世帯にとっては大きな負担となっている。医療費の助成を行うことで、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減でき、子どもの疾病の早期発見早期治療に繋がり、医療費増加を抑制できる。																																					
地域子育て トータルサポ ート事業	2,256,609 (3,512,000)	【事業内容】																																			
		<p>0歳から18歳までの子育てに関する様々な相談支援を行う。子育て相談コーディネーター（臨床心理士）を配置し、保育園、幼稚園、学校、教育委員会、医療機関等の関係機関と連携し、子育て世帯の総合的支援を行う。</p> <table> <tr> <td>報償費（講師謝金）</td> <td>232,000円</td> </tr> <tr> <td>こどもの森体験活動業務委託</td> <td>1,500,000円</td> </tr> </table> <p>委託先：特定非営利活動法人 トータルサポートネットワーク</p>	報償費（講師謝金）	232,000円	こどもの森体験活動業務委託	1,500,000円																															
報償費（講師謝金）	232,000円																																				
こどもの森体験活動業務委託	1,500,000円																																				

<p>地域子育てトータルサポート事業</p>		<p>相談者数 実人数 142人 述べ人数 422人</p> <table border="1" data-bbox="635 342 1353 512"> <tr> <td></td> <td>妊産婦</td> <td>乳児</td> <td>幼児</td> <td>小学生</td> <td>中学生</td> <td>高校生</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>相談者数(人)</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>142</td> <td>151</td> <td>69</td> <td>37</td> <td>8</td> </tr> </table> <p>【事業効果】 随時の相談や健診後のフォローの場としての定期的な発達相談を実施することで、診断はできないが、子どもの特性について保護者が何に困り、どう対応するか身近な場所で相談を受けられる。</p>		妊産婦	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	相談者数(人)	2	13	142	151	69	37	8
	妊産婦	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生	その他											
相談者数(人)	2	13	142	151	69	37	8											
<p>出産・育児応援事業</p>	<p>2,000,000 (5,200,000)</p>	<p>【事業内容】 新しく生まれた命を祝い、子育てを応援するとともに、伊佐市商店街と地域振興を図るため、商品券を贈る。 対象者及び支給額 伊佐市に住所を有し、伊佐市に住民登録した児 20,000円 伊佐市外に住所を有し、伊佐市内の病院で出産した児 10,000円</p> <table border="1" data-bbox="635 1140 1362 1292"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数(件)</th> <th>支給額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊佐市</td> <td>86</td> <td>1,720,000</td> </tr> <tr> <td>伊佐市外</td> <td>48</td> <td>480,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>*前年度繰越があり、執行済額とは一致しない。</p> <p>【事業効果】 喜ばれる保護者が多いが、地元商店街以外の利用について希望する声もある。</p>	区分	件数(件)	支給額(円)	伊佐市	86	1,720,000	伊佐市外	48	480,000							
区分	件数(件)	支給額(円)																
伊佐市	86	1,720,000																
伊佐市外	48	480,000																
<p>子ども発達支援事業</p>	<p>67,445,100 (70,873,000)</p>	<p>【事業内容】 心身の発達に不安を感じている、又は気になる乳幼児とその保護者に、豊かに成長・発達していくことを保障するために、早期の療育や家族支援を行う子ども発達支援センターたんぼぼの運営を委託する。 また、支援の必要な児童を地域の保育園、幼稚園など身近な機関で支援していくために、すこやか保育事業を実施し、現場スタッフの支援力向上や、気になるこどもたちへの加配による丁寧な支援を目指す。</p> <p>子ども発達支援センター業務委託 63,000,000円 委託先 正念寺福祉会</p> <p>すこやか保育事業補助 4,431,500円 実施先 大口幼稚園ほか6保育園</p>																

		<p>【事業効果】 たんぽぽでは現在 70 人の子ども（未就学児）が発達状況ごとに 10 グループに分かれ、週 1～5 日の通園を行っている。終了した年長児の就学に向けてのフォローグループも地域支援として 1 グループ実施。16 人のスタッフで療育・地域支援だけでなく、120 人を超える児童相談支援事業も行っている。 すこやか保育事業は今年度は本城幼稚園で実施。加配補助金は上半期で 7 園、30 人の申請があった。</p>
子ども交流支援センター管理事業	1,448,667 円 (2,046,000)	<p>【事業内容】 子ども交流支援センターは、伊佐市の障がい児支援や子育て支援の中核となるべく、療養、相談、遊び、交流の場として事業を展開することとしており、同センターの維持管理を行う。 施設管理委託料 508,788 円 光熱水費 932,879 円 手数料 7,000 円</p> <p>【事業効果】 福祉型児童発達支援センターとして、1 日当たり 35 人～45 人の児童、18 人～25 人のスタッフが利用している。バリアフリー化されていて、障害のある子どもたちや低年齢の子どもたちでも利用できている。</p>
障がい児放課後等デイサービス事業	6,000,000 (6,000,000)	<p>【事業内容】 学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の居場所づくりを推進する。ひまわり福祉会に業務を委託。平成 28 年 7 月 1 日から事業の事業主体が市から同福祉法人に変更になったため、平成 28 年 6 月 30 日で業務委託を終了。 委託先 社会福祉法人 ひまわり福祉会 委託料 6,000,000 円 利用実人数 32 人</p> <p>【事業効果】 支援を必要とする障害のある子どもに対して、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通して、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、生活能力の向上のために必要な訓練等が受けられる。</p>
障害児通所支援及び相談支援事業	63,643,620 (132,452,000)	<p>【事業内容】 障害児通所支援事業に係る扶助費。児童発達支援（伊佐市内はたんぽぽ、ゆう）、放課後等デイサービス（伊佐市内は楽童館、とも）、児童相談支援（伊佐市内はたんぽぽ、ひまわり福祉会、大一会）などのサービス給付費を国保連を経由して各事業所へ支払う。</p>

障害児通所支援及び相談支援事業		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>支援日数 (回・日・件)</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>5,429 回</td> <td>36,225,820</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>5,084 日</td> <td>22,010,748</td> </tr> <tr> <td>相談支援</td> <td>379 件</td> <td>5,053,760</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td></td> <td>213,084</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td></td> <td>140,208</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	支援日数 (回・日・件)	金額 (円)	児童発達支援	5,429 回	36,225,820	放課後等デイサービス	5,084 日	22,010,748	相談支援	379 件	5,053,760	消耗品費		213,084	手数料		140,208
		事業名	支援日数 (回・日・件)	金額 (円)																
		児童発達支援	5,429 回	36,225,820																
		放課後等デイサービス	5,084 日	22,010,748																
		相談支援	379 件	5,053,760																
		消耗品費		213,084																
手数料		140,208																		
<p>【事業効果】 平成 27 年度から事業所が 2 箇所増えたため、扶助費も増額しているが、これまで待機していた子どもたちの利用が可能となり、発達支援が充実してきている。保護者や保育園・幼稚園・学校からの評価は高い。</p>																				
地域創生推進事業 (子育て)	3,000,000 (3,000,000)	<p>【事業内容】 子育て支援、世代間交流を総合交流拠点施設 (e-Ga なんちゅう) で行う。交流・支え合い・体験の場として活用することで、子育て世代と地域をつなぎ、子育てにやさしい街づくりを推進する。子育て支援センター職員がコーディネーターとして事業を計画し実施している。毎月高齢者等と一緒に季節ごとの行事や体験活動を行ったり、郷土料理を保護者が地域高齢者から教えてもらったりして交流・学習する。 委託先 社会福祉法人 正念寺福祉会 委託料 3,000,000 円</p>																		
		<p>【事業効果】 羽月校区コミュニティの協力をいただき、月 1 回の e-Ga なんちゅうでの親子一緒に野菜作りや交流活動を実施。障害を持つ方々や様々な地域の人たちとのふれあいのため、障害者グループホームも訪問し交流した。 郷土料理教室の申し込みも毎月多く、野菜作りを含め母親たちの食育の場ともなっている。</p>																		
児童扶養手当支給事業	98,360,569 (162,242,000)	<p>【事業内容】 父(母)と生計を同一にしていなかったり又は父(母)が重度の障害・疾病状態にある場合、18 歳未満の児童を監護する母(父)、又は養育者に支給する。 支給人員 310 人 支給総額 96,748,610 円 支給月額 1 人目 42,330 円 2 人目 10,000 円加算 3 人目以降 6,000 円ずつ加算 子育て支援専門員報酬 (1 人) 1,029,000 円</p>																		
		<p>【事業効果】 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与している。</p>																		

母子福祉事業	9,911,075 (15,751,000)	<p>【事業内容】 DVなどの被害者救済や母子家庭の自立支援として母子寮入所措置を行う。 ひとり親家庭の保護者が資格を取得し、安定した収入を得て自立を図るための教育訓練・技能訓練のための費用を助成する。 母子寮入所費用 2世帯 6,681,165円 高等技能訓練費用 5人 3,225,500円 扶助費 9,906,665円</p> <p>【事業効果】 母子寮については、DV等被害から保護されるとともに、児童の福祉が確保されている。 また、教育訓練・職業訓練については、その支援により資格取得が促進されることになり、就職の際に有利となることから、生活の安定化に寄与している。</p>												
ひとり親家庭医療費助成事業	9,525,250 (15,673,000)	<p>【事業内容】 18歳未満の児童（規定する障害がある場合は20歳未満）を扶養している母子・父子世帯の母、父及びその対象となる児童並びに父母のいない世帯の18歳未満の子に要する医療費の一部負担金額の助成を行う。 対象世帯数 母子世帯 290世帯 父子世帯 31世帯 父母のいない世帯 3世帯 医療費助成総額 9,484,017円 支給延べ件数 母1,574件、児童2,469件、父74件</p> <p>【事業効果】 ひとり親家庭等における医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図っている。</p>												
家庭児童相談事業	2,025,989 (3,530,000)	<p>【事業内容】 家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るために相談員を設置し、児童及び保護者の相談業務を行う。 相談者数 実人数 56人 延人数 71人</p> <table border="1" data-bbox="638 1691 1388 1803"> <tr> <td>相談種別</td> <td>養護</td> <td>障がい</td> <td>非行</td> <td>不登校</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> </table> <p>家庭児童相談員報酬（1人） 1,750,000円</p> <p>【事業効果】 児童及び保護者と面談等を行い、必要に応じて保育園や学校等と連携を図り、保護者の困り感に寄り添いながら支援することで児童虐待予防につながっている。</p>	相談種別	養護	障がい	非行	不登校	その他	相談件数	25	30	2	5	9
相談種別	養護	障がい	非行	不登校	その他									
相談件数	25	30	2	5	9									

<p>私立保育所運営支援事業</p>	<p>611,564,590 (1,289,714,000)</p>	<p>【事業内容】 平成 27 年 4 月施行の子ども・子育て支援新制度では、教育・保育施設の利用が必要である場合は、保護者に対して認定証を発行する。なお、これまでの運営費に代わり、教育・保育施設は施設型給付費を保護者の代わりに受領する。その他、支給認定保護者の事情を勘案し、施設に支払う物品・参加費用の全部又は一部を助成する。 保育所等利用者負担軽減補助金は、国が定めた出産に伴う保育期間（最長 3 月）以降の期間（国が定めた期間と合わせて最長 6 月）の保育所等の利用に係る費用の一部又は全部を助成する。 入所状況及び措置費（施設型給付費） 保育所（園）等 20 箇所（市内 14 箇所、市外 6 箇所） 措置費 607,289,150 円</p> <p>10 月 1 日時点入所児童内訳 (981 人) 1 号認定（教育） 49 人 2 号認定（保育 3 歳以上） 528 人 3 号認定（保育 3 歳未満） 404 人</p> <p>保育所等利用者負担軽減補助金 利用者児童 19 人 補助金額 2,501,650 円</p> <p>保育料徴収金 現年度分徴収済 57,738,230 円 過年度分徴収済 4,239,760 円 過年度分収入未済額 14,985,450 円 コンビニエンスストア収納件数 1,424 件 コンビニエンスストア収納代行業務委託 100,404 円</p> <p>【事業効果】 保護者の就労等により、保育ができない児童を教育・保育施設で保育することで、保護者が安心して就労等に専念できる。また、児童も日頃から集団生活を行うことで、健やかに発達していくことができる。</p>
<p>子育て支援事業</p>	<p>5,357,500 (18,042,000)</p>	<p>【事業内容】 病児・病後児保育事業等の特別保育事業を行う。 市の子ども・子育て支援について、意見の徴収を行う場合、市子ども・子育て会議を開催し、出席者への報酬。報償費を支出する。 病児・病後児保育事業は、保護者が勤務等により家庭で育児ができない病後児童を、市が委託した施設で、看護師と保育師と保育士が一定の期間保育を行う。 病児・病後児保育事業委託 5,329,800 円 委託先 社会福祉法人 羽月福祉会（羽月保育園） 登録児童 16 人、 延べ利用人数 44 人</p>

子育て支援事業		<p>【事業効果】 保護者の就労等を理由に、保育施設を利用している児童が病気により、自宅及び入所中の保育施設での保育が困難な場合に、保護者に代わって市が指定する保育施設で保育を行うことができる。なお、利用の際、病児の看護を担当する看護師を配置し、保護者にとって安心して就労することができる。</p>																																																								
予防接種事業	19,095,970 (47,617,000)	<p>【事業内容】 公衆衛生の向上及び増進に寄与する目的で、予防接種法に基づき市町村の自治事務であることが定められている、定期の予防接種（Hib、小児用肺炎球菌、4種混合、BCG、水痘、MR、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん予防、不活化ポリオ）を実施し、対象者に対する感染症等の発生及びまん延防止を図っている。加えて、法改正により本年度10月1日よりB型肝炎ワクチン定期予防接種を実施している。</p> <p>また、昨年度から乳児の通院及び入院の症例で多く見られるロタウイルスによる感染性胃腸炎の発症と感染者の拡大を予防し、乳児の健康の保持増進を図ることを目的として、任意予防接種であるロタウイルスワクチン予防接種を公費で実施している。</p> <table border="1" data-bbox="635 1032 1366 1756"> <thead> <tr> <th>定期予防接種</th> <th>対象者 (人)</th> <th>接種者 (人)</th> <th>接種率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Hib（ヒブ）</td> <td>667</td> <td>428</td> <td>64.2</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>667</td> <td>427</td> <td>64.0</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>350</td> <td>46</td> <td>13.1</td> </tr> <tr> <td>4種混合</td> <td>687</td> <td>423</td> <td>61.6</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>165</td> <td>103</td> <td>62.4</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>370</td> <td>212</td> <td>57.3</td> </tr> <tr> <td>MR（麻疹・風疹）</td> <td>388</td> <td>222</td> <td>57.2</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>887</td> <td>382</td> <td>43.1</td> </tr> <tr> <td>2種混合</td> <td>194</td> <td>96</td> <td>49.5</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん予防</td> <td>321</td> <td>2</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>不活化ポリオ</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="635 1794 1366 1928"> <thead> <tr> <th>任意予防接種</th> <th>対象者 (人)</th> <th>接種者 (人)</th> <th>接種率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロタウイルス</td> <td>342</td> <td>198</td> <td>57.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>*不活化ポリオについては、3種混合ワクチンと混合ワクチンである4種混合ワクチンへの切り替えが完了し</p>	定期予防接種	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)	Hib（ヒブ）	667	428	64.2	小児用肺炎球菌	667	427	64.0	B型肝炎	350	46	13.1	4種混合	687	423	61.6	BCG	165	103	62.4	水痘	370	212	57.3	MR（麻疹・風疹）	388	222	57.2	日本脳炎	887	382	43.1	2種混合	194	96	49.5	子宮頸がん予防	321	2	0.6	不活化ポリオ	-	4	-	任意予防接種	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)	ロタウイルス	342	198	57.9
定期予防接種	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)																																																							
Hib（ヒブ）	667	428	64.2																																																							
小児用肺炎球菌	667	427	64.0																																																							
B型肝炎	350	46	13.1																																																							
4種混合	687	423	61.6																																																							
BCG	165	103	62.4																																																							
水痘	370	212	57.3																																																							
MR（麻疹・風疹）	388	222	57.2																																																							
日本脳炎	887	382	43.1																																																							
2種混合	194	96	49.5																																																							
子宮頸がん予防	321	2	0.6																																																							
不活化ポリオ	-	4	-																																																							
任意予防接種	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)																																																							
ロタウイルス	342	198	57.9																																																							

		<p>ており、本年度の接種実績は過年度対象者の接種によるものであることから、対象者及び接種率については表記していない。</p> <p>*子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応がみられたのをきっかけとして、平成25年6月に、厚生労働省から積極的勧奨通知を行わないよう勧告があり、現在まで勧奨通知を行っておらず、副反応等があることを理解の上、接種を希望される方は接種可能となっている。</p> <p>*ロタウィルスについての対象者及び接種者数については、2種類あるワクチンのうち、2回接種を行うロタリックスによる数値となっている。</p> <p>【事業効果】 予防接種を実施することにより、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延の予防がされていることから、将来を担う子どもたちの健康を守る一助になっている。</p>
未熟児養育医療費給付事業	1,229,212 (6,396,000)	<p>【事業内容】 身体の発達が未熟なままに生まれ、入院を必要とする乳児が県指定医療機関で入院治療を受ける場合の医療費を公費により負担する給付事業で、医療費の負担軽減を行う。 給付実人員 4人 給付延件数 10件</p> <p>【事業効果】 入院を必要とする未熟児の医療費を負担することで、保護者の医療費負担が軽減され、母子保健の充実が図られる。</p>
摂食・歯科保健事業	1,949,720 (3,629,000)	<p>【事業内容】 摂食を重視した歯科保健事業として、口腔機能を高めるために、むし歯予防指導、摂食指導を行う。 摂食相談 14回 195組</p> <p>【事業効果】 乳幼児の摂食体験の場を提供し、むし歯予防指導、摂食指導を行うことで、保護者への意識啓発が図られ、児の健康な口腔保持が図られる。</p>
特定不妊治療費助成事業	940,544 (1,602,000)	<p>【事業内容】 不妊治療を受けている夫婦に対し、その治療費のうち、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に要する費用の一部を助成する。 助成件数 11件</p> <p>【事業効果】 特定不妊治療を受けている夫婦に対し、その治療費の一部を助成することにより、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、経済的負担の軽減が図られる。</p>

母子保健
事業

8,378,272
(22,507,000)

【事業内容】

(妊婦健康診査)

妊婦の疾病・異常を早期に発見し、母体や胎児の健康確保を図る。

- ・一般健康診査

受診委託医療機関	1回目受診者	2～14回目受診者
17箇所	79人	882人

(乳幼児健康診査)

身体発育及び精神発達の重要な時期に、疾病・異常の早期発見、児の健全育成及び子育てに対する保護者への支援を図るために健診を行う。

- ・4か月児健診

対象者	受診者	受診率
108人	105人	97.2%

- ・11か月児育児相談

対象者	受診者	受診率
101人	90人	89.1%

- ・1歳6か月児健診

対象者	受診者	受診率
132人	121人	91.7%

精密検査 8人

- ・2歳6か月児歯科健診

対象者	受診者	受診率
127人	112人	88.2%

- ・3歳児健診

対象者	受診者	受診率
145人	125人	86.2%

精密検査 12人

(乳児健康診査)

身体の発育がめざましいこの時期に健康診査を行うことにより、児の発育・発達の確認及び疾病・異常の早期発見と保護者への育児支援を図る。

- ・11～13か月児健診（委託）

受診委託医療機関	受診者	うち精密
4箇所	39人	0人

(育児相談)

安心して子育てができる環境づくりのために、児の健康保持と保護者への育児支援を図る。

- ・育児相談

相談者	母	児	その他
202組	198人	201人	2人

母子保健 事業		(訪問指導) 妊娠中及び産後並びに新生児の健康状態や生活環境等について家庭訪問し、安心して出産・育児ができるよう支援を行う。 ・各種家庭訪問 (258 件)														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>訪問内容</th> <th>件数</th> <th>訪問内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未熟児訪問</td> <td>4 件</td> <td>新生児訪問</td> <td>14 件</td> </tr> <tr> <td>乳児訪問</td> <td>93 件</td> <td>幼児訪問</td> <td>15 件</td> </tr> <tr> <td>妊産婦訪問</td> <td>114 件</td> <td>その他</td> <td>18 件</td> </tr> </tbody> </table>	訪問内容	件数	訪問内容	件数	未熟児訪問	4 件	新生児訪問	14 件	乳児訪問	93 件	幼児訪問	15 件	妊産婦訪問	114 件
訪問内容	件数	訪問内容	件数													
未熟児訪問	4 件	新生児訪問	14 件													
乳児訪問	93 件	幼児訪問	15 件													
妊産婦訪問	114 件	その他	18 件													
		<p>【事業効果】</p> <p>(妊婦健康診査) 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる体制が確保されている。</p> <p>(乳幼児健康診査) 健診を行うことで、疾病・異常の早期発見、児の健康保持と保護者への育児支援が図られる。</p> <p>(乳児健康診査) 健康診査を行うことにより、児の発育・発達の確認及び疾病・異常の早期発見と保護者への育児支援が図られる。</p> <p>(育児相談) 乳幼児の発育発達の確認や離乳食指導等を行うことで、児の健康保持と保護者への育児支援が図られる。</p> <p>(訪問指導) 訪問し、妊産婦や乳幼児の健康状態や生活環境等を把握し、適切な指導・助言を行うことで、不安を取り除き、安心して出産・育児ができるよう支援が図られている。</p>														

4 主な委託の執行状況

補助 単独 の別	事業名	契約金額 (円)	契約の相手 方	契約の 方法	契約期間
単独	こどもの森体験活動 業務委託	1,500,000	特定非営利 活動法人 トータルサ ポートネッ トワーク	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	障害児放課後等デイ サービス事業委託	6,000,000	(社)ひまわり 福祉会	随意契約	H28.4.1 ～ H28.6.30

補助	放課後児童健全育成事業委託(ふれあい児童クラブ)	6,002,000	(社)みどり福祉会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託(山野児童クラブ)	3,412,000	(公社)伊佐市シルバー人材センター	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託(羽月児童クラブ)	3,423,000	(公社)伊佐市シルバー人材センター	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託(羽月西児童クラブ)	2,124,000	羽月西校区コミュニティ協議会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託(曾木児童クラブ)	2,470,500	(社)関白福祉会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託(針持児童クラブ)	2,303,000	(社)関白福祉会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託(平出水児童クラブ)	1,337,000	平出水校区コミュニティ協議会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託(大口東児童クラブ)	5,440,000	大口東校区コミュニティ協議会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託(牛尾児童クラブ)	5,386,000	牛尾校区コミュニティ協議会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託(田中児童クラブ)	2,846,000	(社)みどり福祉会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託(本城児童クラブ)	2,130,000	(社)菱刈本城福祉会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託(湯之尾児童クラブ)	2,213,500	(社)菱刈福祉会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	放課後児童健全育成事業委託(勝連寺児童クラブ)	2,377,500	(社)菱刈福祉会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	地域子育て支援センター事業委託(大口地区)	11,862,000	(社)正念寺福祉会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	子育て支援親子教室事業業務委託	8,700,000	(社)正念寺福祉会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31

補助	地域子育て支援センター事業委託(菱刈地区)	9,878,000	(社)菱刈福祉会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	子ども発達支援センター事業業務委託	63,000,000	(社)正念寺福祉会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
単独	子育て支援コーディネート業務委託	3,000,000	(社)正念寺福祉会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	病児・病後児保育事業委託	5,329,800	(社)羽月福祉会	随意契約	H28.4.1 ～ H29.3.31
補助	保育所等の利用者負担軽減措置に伴うシステム改修業務委託	1,026,000	行政システム九州㈱	随意契約	H28.10.17 ～ H29.3.31
単独	予防接種事業委託 (4種混合、2種混合、不活化ポリオ、BCG、MR、日本脳炎、水痘、子宮頸がん予防、Hibワクチン、小児用肺炎球菌)	被接種者1回当たり 2,800 予診のみ1回当たり 2,300 子宮頸がん予防 被接種者1回当たり 16,250 Hibワクチン 被接種者1回当たり 7,800 小児用肺炎球菌 被接種者1回当たり 10,600	伊佐市医師会	随意契約 (単価契約)	H28.4.1 ～ H29.3.31
単独	ロタウイルス予防接種業務委託	ロタウイルス(1価) 被接種者1回当たり 14,370 ロタウイルス(5価) 被接種者1回当たり 9,720	伊佐市医師会	随意契約 (単価契約)	H28.4.1 ～ H29.3.31
単独	B型肝炎予防接種業務委託	接種者1回当たり 2,800 予診のみ1回当たり 2,300	伊佐市医師会	随意契約 (単価契約)	H28.10.1 ～ H29.3.31

<p>単独</p>	<p>定期予防接種相互乗入業務委託</p>	<p>MR（麻疹・風疹） 被接種者1回当たり 9,131</p> <p>4種混合 被接種者1回当たり 9,887</p> <p>2種混合 被接種者1回当たり 4,271</p> <p>BCG 被接種者1回当たり 5,999</p> <p>日本脳炎 被接種者1回当たり 6,366</p> <p>不活化ポリオ 被接種者1回当たり 8,763</p> <p>子宮頸がん予防 被接種者1回当たり 16,317</p> <p>H i b ワクチン 被接種者1回当たり 7,867</p> <p>小児用肺炎球菌 被接種者1回当たり 10,667</p> <p>水痘 被接種者1回当たり 7,727</p> <p>予診のみ1回当たり 2,367</p>	<p>鹿児島県医師会</p>	<p>随意契約 (単価契約)</p>	<p>H28.4.1 ～ H29.3.31</p>
<p>単独</p>	<p>B型肝炎予防接種相互乗入業務委託</p>	<p>B型肝炎 接種者1回当たり 5,448</p> <p>予診のみ1回当たり 2,367</p>	<p>鹿児島県医師会</p>	<p>随意契約 (単価契約)</p>	<p>H28.10.1 ～ H29.3.31</p>
<p>単独</p>	<p>定期予防接種業務委託</p>	<p>水痘 被接種者1回当たり 7,660</p>	<p>かとうの内科クリニック</p>	<p>随意契約 (単価契約)</p>	<p>H28.6.1 ～ H29.3.31</p>

単独	妊婦・乳幼児健康診査委託	妊婦健康診査 (1回目) 19,180 (2・3・5・7・9・ 12・13・14回目) 5,020 (4回目) 9,800 (6回目) 7,120 (8回目) 10,120 (10回目) 6,320 (11回目) 10,010	鹿児島県医師会ほか20医療機関	随意契約 (単価契約)	H28.4.1 ～ H29.3.31
		事務手数料(県医師会のみ) 1件当たり 67			
		乳幼児健康診査 11～13か月児健康診査1人1回当たり 5,350 幼児(1.6歳、3歳児)精密健康診査 健康保険一部負担金 事務手数料(県医師会のみ) 1件当たり 67			

5 負担金、交付金の支出状況

団体名等	金額(円)	事業内容
予防接種事故対策事業給付対象者	4,387,450	健康被害対象者に障害年金・在宅介護加算・医療手当・医療費を年に4回支給する。現在まで3回支給済
九州地区家庭相談員研修会	5,000	県下市町家庭相談員連絡協議会九州大会負担金
県・市家庭相談員連絡協議会	3,300	鹿児島県・市町家庭相談員連絡協議会会費

6 補助金の支出状況

団体名等	金額(円)	事業内容
みどり保育園ほか6保育園等	4,431,500	(すこやか保育事業補助金) 障害児等の保育を促進するため、障害児等を受け入れている保育所に対して保育士の加配を行うための補助金を支給
教育・保育施設利用児童の保護者(14人)	2,501,650	(保育所等利用者負担軽減補助金) 国が定めた出産に伴う保育期間以降の期間の保育経費の一部又は全部を助成するための補助金を支給

7 財産管理の状況

(土地)

所有借入地別	地目	所在地	面積(m ²)	取得購入年月日	利用状況
所有	宅地	伊佐市大口上町 46-1	1,723.50	H10.6.1 (寄附)	子ども交流支援センター
所有	宅地	伊佐市大口上町 45-19	166.09	H10.6.1	子ども交流支援センター (うち0.5m ² を民間に貸付)
所有	宅地	伊佐市大口上町 49-1	42.09	H10.6.1	子ども交流支援センター
所有	宅地	伊佐市大口上町 34-13	764.41	H10.6.1	トータルサポートセンター (旧：子ども交流センター 駐車場)
所有	宅地	伊佐市大口鳥巢 357-2	1,023.57	S49.2.14	保健関係倉庫

(建物)

種別	所在地	面積(m ²)	取得購入年月日	構造	利用状況
子ども交流支援センター	伊佐市大口上町 46-1	540.13	H22.12.13	木造 コロニアル葺	療育・相談施設
トータルサポートセンター	伊佐市大口上町 34-13	140.17	H24.3.27	木造 コロニアル葺	療育・相談施設
おぎゃー献金記念堂	伊佐市大口上町 46-1	52.78	S62.10.1	鉄筋コンクリート造	相談・交流施設
保健関係倉庫(旧大口健康センター)	伊佐市大口鳥巢 357-2	1階 358.90 2階 328.90	S51.3.31	RC造2階建	保健関係倉庫

8 その他

当課で整備保管されている財務に関する諸帳簿及び各台帳などについては、概ね良好に整備保管されていることを認めた。